

新小牧市民病院建設に係る実施設計協力事業者（工事施工候補者）選定 プロポーザルにおけるプレゼンテーション及びヒアリング実施要領

1 プレゼンテーション及びヒアリング

プレゼンテーション及びヒアリングは次により実施する。

(1) 実施場所

小牧市民病院

(2) 実施日時予定

VE 提案書：平成 27 年 9 月 9 日（水）

技術提案書：平成 27 年 9 月 28 日（月）

なお、参加資格者に対し決定次第別途通知する。

(3) 出席者

説明員はパソコン操作員も含め 5 名以内とする。

なお、原則として、プレゼンテーション及びヒアリング時には配置予定の監理技術者を必ず出席させプレゼンさせること。

(4) 実施方法及び留意事項

ア プレゼンテーション及びヒアリングの順番は、事務局が公平に行うくじ引きにより決定した順番及び時間で出席者の説明を受け、説明終了後、審査委員会委員がヒアリングを行う。

イ プレゼンテーションは 1 者につき 25 分以内で説明し、ヒアリングは 25 分以内を予定する。

ウ 説明資料、パソコン等の準備は、前者のヒアリング終了後の調整時間以内（10 分）に行うこと。

エ プレゼンテーションに際しては、事務局で用意したパソコン（アプリケーションは Microsoft Power Point2010、OS は Windows7）を用いて説明すること。

オ プロジェクターは事務局で用意する。なお、機種仕様等については事前に確認すること。

3 選定概要

原則として、提出された様式のプレゼンテーション及びヒアリング等により審査し、技術的に最適な者 1 者及び次点者 1 者を選定する。

4 その他

- (1) プレゼンテーションにおいて、あらかじめ提出した提案書の内容以外の資料、模型等を使用した場合は、提出された提案書は無効とする場合がある。
- (2) 技術提案書等に虚偽の記載をした場合には、技術提案書等は無効とするとともに、虚偽の記載をした者に対して指名停止の措置を行う場合がある。
- (3) プレゼンテーション及びヒアリングに出席しない場合は、失格とする。ただし、交通機関等の事故等やむを得ない理由がある場合は、この限りでない。